

## 会 議 録

会議の名称	第2回枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会
開催日時	令和6年9月30日（月） 13時30分から16時10分まで
開催場所	枚方市役所 第3分館 第4会議室（旧市民会館3階）
出席者	会 長：明石 成司委員 副会長：中川 恵子委員 委 員：中村 亜紀委員、橋本 有理子委員、三木 恵美委員
欠席者	なし
案 件 名	<報告> (1) 募集要項及び基本仕様書について（修正内容の報告等） (2) 現地説明会、質疑及び申請状況について  <案件> (1) プレゼンテーションについて (2) 評価について (3) その他
提出された資料等の名称	<会議資料> 資料4 確定 枚方市総合福祉センター指定管理者募集要項 資料4-2 枚方市総合福祉センター指定管理者募集要項 修正内容一覧表 資料5 確定 枚方市総合福祉センター管理運営業務基本仕様書 資料5-2 枚方市総合福祉センター管理運営業務基本仕様書 修正内容一覧表 資料14 枚方市総合福祉センター申請状況等一覧表 資料15 枚方市総合福祉センター質疑回答一覧表 資料16 評価表
決定事項	・申請団体（3団体）の評価表を10月7日までに提出する旨を決定。 ・評価及び評価コメント等については、事務局でとりまとめ10月21日開催の第3回選定委員会に提出する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 ・枚方市情報公開条例第5条第6号の規定による非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。

会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会答申後に公表
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	健康福祉部 健康福祉政策課
審 議 内 容	
発言者	発言内容
会 長	<p>それでは、ただいまから、第2回枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会を開会します。</p> <p>まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。</p> <p>それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日お配りしておりますのが、委員会の次第を記した次第書と、資料4 募集要項、資料4-2 募集要項修正内容一覧表、資料5 基本仕様書、資料5-2 基本仕様書修正内容一覧表、資料14 申請状況等一覧表、資料15 質疑回答一覧表、資料16 評価表でございます。</p> <p>それから、参考資料1として、本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したものと、参考資料2として、前回の会議でお配りしたものと同一資料となりますが、「資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」でございます。</p> <p>資料としては以上ですが、その他、申請団体の申請書類一式や、評価メモ等につきまして、それぞれお手元でございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜資料の不足等なし＞</p>
事 務 局	<p>続きまして、本日の進め方についてですが、前回、7月3日(水)の委員会でご決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーション、また、評価に関する確認等、必要な審議を行っていただく予定としております。</p>
会 長	<p>ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意</p>

	<p>見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">＜意見等なし＞</p> <p>それでは、報告に移ります。</p> <p>報告（１）「募集要項及び基本仕様書について」、修正した内容の説明を、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、募集要項・基本仕様書の修正内容について、ご説明します。</p> <p>募集要項、基本仕様書につきましては、前回の委員会でいただいたご意見を踏まえ、委員のご確認を経て、本市で決定し、公募を行ったものでございます。その内容を、本日、資料４、資料５として、お配りしております。</p> <p>資料４－２ 募集要項修正内容一覧表をご覧ください。こちらは、新旧対照表となっております。表の右欄が修正前の内容（第１回委員会での資料内容）、左欄が修正後の内容でございます。</p> <p>募集要項 16 ページの「18. 募集要項・申請書等の配布・閲覧」の下線部分につきましては、事務局にて再度、募集要項の確認を行った結果、修正させていただいた箇所でございます。</p> <p>（３）施設及び設備に関する竣工図面・取扱説明書等の閲覧につきまして、「ただし、土・日・祝日の閲覧はできません」の文言の追記、閲覧可能時間を「９時～17時」としていたのを、「９時～12時、13時～17時」と修正、閲覧場所について、「健康福祉政策課」としていたのを、「枚方市役所別館２階健康福祉政策課」と修正しております。併せて、「事前に日時を連絡の上お越しく下さい」を追記させていただきました。</p> <p>次に、基本仕様書の修正内容について、ご説明します。</p> <p>資料５－２ 基本仕様書修正内容一覧表をご覧ください。こちらもA４横長の資料で、新旧対照表となっております。先ほどと同様に、左欄が修正後の内容でございます。修正内容を説明させていただきます。</p> <p>基本仕様書 18 ページでございます。</p> <p>２．定期点検（３）⑦空調設備について、「東芝」としていたのを、一部のエアコンが他メーカーのものであったことから「東芝等」と修正しております。</p> <p>募集要項、基本仕様書に係る資料修正内容の報告は、以上です。</p>
会長	<p>ただいま、事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご質問等はありませんか。</p>

	<p style="text-align: center;">＜意見等なし＞</p> <p>ご意見等ないようですので、それでは、次に、報告（２） 「現地説明会、質疑及び申請状況について」 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料 14「枚方市総合福祉センター申請状況等一覧表」をご覧ください。現地説明会の状況は資料に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、質疑回答の状況につきましては、資料 15 質疑回答一覧表をご覧ください。</p> <p>7月 23 日から 29 日までの質疑期間中に提出された 63 件の質疑及び回答を取りまとめた資料になります。本日は時間等の都合もございましたので、説明を省略させていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、資料 14 枚方市総合福祉センター申請状況等一覧表にお戻りください。3. 申請の状況につきましては、社会福祉法人リベルタ、ラ・サンテひらかた共同事業体、株式会社ビケンテクノ、の 3 団体から申請がございました。本日のプレゼンテーションの順番は、資料に記載のとおり、申請受付順にて実施いたします。</p> <p>3 団体とも、本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。</p> <p>基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか等の点検を行い、不備がないことを確認いたしました。</p> <p>指定管理料の提案額については申請団体 1 が 371,647,000 円で 20.00 点、申請団体 2 が 356,805,000 円で 25.32 点、申請団体 3 が 370,622,000 円で 20.37 点となっております。</p> <p>指定管理料の額の得点化については、資料の裏面「参考 指定管理料の提案額について」をご覧ください。申請団体が提示する指定管理料が、提案上限額の 85%で設定している調査基準価格と同額の場合の得点を満点の 40 点として、下記得点化計算式に基づき、提案額が上がるにつれて減点し、提案上限額と同額の場合の得点を満点の 50%の 20 点として得点化を行うこととしております。</p> <p>公募に際しては、提案上限額、調査基準価格、そして数値的判断基準値を定めております。調査基準価格については、繰り返しになりますが、提案上限額の 85%としており、調査基準価格を下回る提案額での申請については、その提案額により適正な業務履行が可能か否かについて、指定管理者選定委員会において審査するものとしております。</p> <p>また、数値的判断基準値は、申請者の提案額の平均の 85%としており、その額を下回る提案額での申請があった場合は、失格としているものです。</p> <p>今回の申請におきましては、この調査基準価格、数値的判断基準値を下回る</p>

	<p>額での提案はありませんでした。</p> <p>現地説明会、質疑及び申請状況等に係るご説明につきましては、以上でございます。</p>
会 長	<p>ただいま、事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご質問等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">&lt;意見等なし&gt;</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>案件（１）「プレゼンテーションについて」を議題とします。</p> <p>プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と枚方市総合福祉センターに係る確認事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識などについて、ご協議いただきたいと思います。</p> <p>事務局から、まず評価方法等について説明をお願いします。</p>
	<案件（１）「プレゼンテーションについて」>
事 務 局	<p>それでは、ご説明します。前回の委員会においてご確認いただいた内容とも重複しますが、ご了承のほど、お願いいたします。</p> <p>審査においては、委員ごとに、資料 16 の評価表に、1 から 5 までの 5 段階で評価をご記入いただくものでございます。</p> <p>指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているかをご確認いただくとともに、加点事項に該当するかをご判断いただくものです。</p> <p>評価表には、要求事項ごとに 1 ～ 5 段階の「評価」をご記入いただく欄と、それぞれ「評価の理由」を記載いただく欄がございますので、選定委員会において委員の皆様でご議論、ご発言いただく際にご活用いただければと考えております。</p> <p>評価方法の詳細につきましては、お手元にお配りしております参考資料 2 「資料 6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」をご参照いただければと存じます。</p> <p>なお、本日のプレゼンテーションにおいては、申請書類一式と一緒に送付させていただいた「評価メモ」もご活用いただきながら、確認事項や加点事項に関して、申請団体の事業計画書等の書面からは読み取れない部分などについて、ご確認いただければと考えております。</p> <p>また、資料 16 評価表の一番下には、「評価コメント（総括）」という欄がございます。</p>

	<p>これは、今回の指定候補者選定において申請団体の評価を行っていただくに際し、その申請団体に関してよかった点、よくなかった点などの評価理由の総括をご記入いただくものでございます。</p> <p>なお、資料 16 評価表については、後日メールにてご提出いただきたいと思いますと考えておりますので、本日すべての項目を埋めていただく必要はございません。</p> <p>最終的には、委員会でご決定いただいた内容審査の得点と、指定管理料の額による得点を合計した総合評価の点数と合わせて、各委員にご記入いただいた評価コメントを一本化したものを議会等に公表していくこととしております。</p> <p>なお、次回、第3回目の委員会において委員の皆様からいただいた評価の集計及び一本化した評価コメント案をご提示させていただく予定をしております。</p> <p>続きまして、本日のプレゼンテーションの進行について、ご説明します。</p> <p>参考資料1のプレゼンテーション進行表をご覧ください。</p> <p>プレゼンテーションの時間は10分間です。プレゼンテーション終了後に、各委員から申請団体への質疑時間を約15分間、設けます。</p> <p>各委員からの質疑が終了し、申請団体が退席した後、事務局への質疑を10分程度、設けますので、条例などの制度的なことや各施設の現状に関することなどのご質問がありましたらお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただいまの説明に対して委員の皆さんからご質問、ご意見はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">＜意見等なし＞</p> <p>ご意見等ないようですので、それでは、次に、プレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や、評価に関して委員の間で共有しておくべき事項等について、委員の皆さんからご意見はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">＜意見等なし＞</p> <p>それでは、準備がよければ「プレゼンテーション」を実施したいと思います。</p> <p>事務局で申請団体の誘導をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>申請団体が入室する前に、今からお呼びする申請団体1の申請書類一式以外の団体のファイルは、紙袋がございましたので、お手数ですがいったん申請団体</p>

	<p>から見えないようにしていただけますでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、申請団体を誘導します。</p>
	<p>&lt;申請団体1入室・準備&gt;</p>
事務局	<p>準備はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまから、プレゼンテーションを行います。まず初めに団体名及びプレゼンテーションをされる方のお名前等、自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">&lt;申請団体1 自己紹介&gt;</p> <p>それでは、着席をお願いします。只今より、10分間のプレゼンテーションをしていただきます。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さまからの質問にお答えいただきます。</p> <p>それでは、始めてください。</p>
	<p>&lt;申請団体1プレゼンテーション&gt;</p>
申請団体1	<p>お手元の申請書様式2、事業計画書を中心に説明させていただきます。</p> <p>まず初めに、1ページ目の現在運営している施設ですが、当法人は平成10年に設立され、高齢者の介護、障害福祉事業を中心に事業運営を行い、平成26年からは、大阪市老人福祉センターの指定管理の受託、その後、大阪市生活困窮者自立相談支援事業を受託し、旭区役所での相談業務、現在は、居住支援法人事業や大阪府社協の生活困窮者レスキュー事業、子ども食堂、無料低額診療所の指定、大阪府法人後見事業の指定も受けています。</p> <p>現行、大阪市老人福祉センターを旭区、城東区の2区2館、過去には都島区での運営実績もあります。管理運営に関しましては、これまで培ってきた老人福祉センターの運営経験と実績、社会貢献、地域福祉の実績を生かし、安心・安全で快適な施設環境の提供、コンプライアンスの徹底、PDCAサイクルによる質の高い管理運営を行っていきます。</p> <p>続きまして、5ページ、総合福祉センターが目指す3つの目標についてですが、魅力あるセンターづくりを行い、5年後には利用者数を現状の30%、約3万人の向上を目指します。</p> <p>高齢者の生きがいづくり、居場所づくりを推進するためには、総合福祉センターが持つ専門性や知恵と同時に、総合福祉センターが持つ情報ネットワークと拠点機能が重要になってきます。</p> <p>高齢者に快適な憩いの場の提供と、同好会、サークル等の活動の場としての</p>

役割を果たすことは無論ですが、枚方市の高齢化率は、令和 22 年度には 35.6%と推計され、今後さらに超高齢化社会を迎えることは確実であり、時代の変化を的確に捉え、今から準備していく転換期にあります。そのために総合福祉センターの広い敷地を最大限活用し、老人福祉センターに行けば、何か面白いことをやっている、行ってみようと思ってもらえるような場所として、元気な方も支援が必要な方も集い、学び、活動し、そして、支え合う枚方市高齢者のテーマパークのような存在になるよう、新たな取組を進めていく必要があると考えます。ICTを活用した事業展開と枚方市内の関係機関とのネットワークづくりに取り組み、今まで総合福祉センターを利用したことがない方々とのつながりを構築していきます。

新たな生きがいづくり、居場所づくり拠点構築のため、当法人のノウハウを活用した新たなサークル団体を、連続講座の実施を通じて養成していきます。

またICTの活用促進として、地域の高齢者の人材を活用したICTマネージャーを配置して、スマートフォン操作やWi-Fi、LINE、Zoomの操作、活用方法の直接による個別説明により、総合福祉センターへの来館による付加価値をつけていきます。

続きまして、15 ページ、施設利用者の満足度向上に関する計画についてですが、満足度調査によるサービスの見える化を行い、総合的な満足度は85%以上を目標値とします。一例では、枚方市総合福祉センター令和4年度利用者様アンケート集計結果の設問において、浴室、足湯の利用においては、利用したことがない方が、浴室では90%。足湯では73%と利用者が少ないのが現状です。また、利用者の満足度は、浴室が54%、足湯が63%という結果です。

利用者の利便性を向上させ、さらなる利用者の増加を図るため、季節感を感じられるお風呂イベント、柚子湯、檸檬湯、薔薇湯などを行うとともに、利用者に必要なタオルを安価で販売し、浴室にはボディーソープ、シャンプー等の備品を常備し、満足度を向上させます。また、皆さんの万が一に備えて、利用者の急用などに対応するため、受付窓口でタクシーの配車サービスを行います。

続きまして、16 ページ、施設の利用者、登録団体を増やすための計画についてですが、総合福祉センターの事業を職員と一緒に作り上げていくボランティアスタッフを募集し、活動の場の提供とボランティア活動の拡大に取り組みます。

緑化推進及び緑化リーダーの育成、総合福祉センターの緑化、緑のカーテンづくり、野菜づくりと収穫物の市内の子ども食堂への提供といった取組を行っていきます。

続きまして、17 ページ、施設の目的に合致した高齢者対象の講座等ですが、旧売店スペースで認知症カフェを月1回開催し、認知症の早期発見、早期治療につながるような日常的な利用の中で、ゆるやかな見守りとふれあいカフェを

	<p>毎日開催し、高齢者の居場所づくりに取り組みます。相談支援体制の充実として、家族も気軽に相談できる何でも相談会を開催し、社会福祉協議会、地域包括支援センター、いきいきネット相談支援センター、オレンジ初期集中支援チーム、自立相談支援センター、医師会や地域福祉コーディネート事業と連携して、高齢者支援と見守り体制の充実につながるよう取り組んでいきます。</p> <p>スマートフォン連続講座、入門編、応用編を各5回以上や、InstagramやTikTokによる動画配信を行っていきます。</p> <p>続きまして、20 ページ、地域の活動の場として、幅広い年代に利用してもらおう事業についてですが、各種イベントを年間 50 回開催、ビッグイベントを年間6回以上開催し、エンターテイナーショーやマジックショーなどのお楽しみショータイム、著名人による講演会、枚方ゆかりのPR大使をお招きします。</p> <p>続きまして、21 ページ、自主事業についてですが、ロビー、共用スペースの活用として、コンサートやひらかたくらわんか体操、百歳体操、旧売店スペースの活用として、障害者施設等の共催事業、カフェ、軽食、物販、集まれキッチンカーと題して、キッチンカーの招き入れを行います。また、枚方市産のとれとれ野菜を販売するなど、集客を目的とした事業を行います。また、グラウンドをグラウンドゴルフ場として、週2回開放します。</p> <p>続きまして、様式3、収支予算書についてですが、教養娯楽費を毎年360万円予算化し、充実した講座やイベントを実施してまいります。また、人件費の十分な確保を行い、スタッフ数と処遇の充実を図ります。パート職員の時間給ですが、令和7年度は職場内最低時間給を1,200円、毎年4月には50円ずつアップさせ、令和11年度には職場内最低時間給を1,400円に設定します。</p> <p>当法人が指定管理の受託先に決定した際には、枚方市民からの雇用、現行の総合福祉センターの職員の雇用を優先に配慮した採用を検討していきたいと考えています。</p> <p>以上となります。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、私どもから、プレゼンテーションの内容及び事業計画について、質問させていただきますので、よろしく願いします。</p> <p>委員の皆様、ご自由にご発言ください。</p>
<p>委 員</p>	<p>教養娯楽費の360万円と、説明には出てこなかったのですが、いちょう学園という記載があったのですが、これにはつながりがありますか。今までの自主事業でやっているイベントは、あまり費用がかかってないかと思いますが、月に30万円必要な内容を詳しく伺いたいと思います。</p>
<p>申請団体1</p>	<p>今回、ビッグイベントですね。枚方にゆかりのある方、著名人をお呼びした</p>

	<p>り、その他の講座企画数に関しても、今現在の指定管理団体が運営されているよりも圧倒的な数を用意、企画しているという状況でございます。その辺も含めると、十分な予算、裏づけが必要かと思っておりますので、月大体 30 万円、年間 360 万円ということで、先ほどのいちよう学園も含めて 360 万円という形で、かなり余裕を持たして、充実したイベントをやっていきたいと考えています。</p>
委員	<p>さらにお伺いしたいのですが、いちよう学園というのは、あくまでも自主事業ではなくて、指定管理業務ということになるのでしょうか。</p>
申請団体 1	<p>いちよう学園自体、指定管理業務としてやっていこうと考えています。</p>
委員	<p>分かりました。収支のところに参加費収入 60 万円というのがあるのですが、これはいちよう学園や、360 万円の支出とはつながっておらず、360 万円というのは指定管理業務で費やす金額なのか、費用対効果があるのか伺いたいです。</p>
申請団体 1	<p>参加費収入に関しましては、イベント等の通常の参加費です。現在、私も、大阪市内でも老人福祉センターを運営しており、その中でも参加費、実費徴収をしている事業も結構あります。その辺が大体この 60 万円と想定しています。</p>
委員	<p>たくさん提案があり、すごくわくわくしていたのですが、カフェは毎日されるということ、それから、イベントを年間 50 回、講座を年間 50 回、それから、講座も連続講座、センター外事業、農園をつくれる、出張講座、ゴルフ、祭りというようなことで、これは人員、マンパワーの確保として、どうされるのかももう少し具体的にお聞きしたいです。</p> <p>また、いろいろなイベント、講座について、今までこのようなことでボランティアを活用して、サークルが活性化していくようなことを実績としてお持ちなのか、お持ちの部分が、どのあたりにあるのかということ、枚方ですることによって、新しくチャレンジしたいという、そこを区別して、もう少し具体的に教えていただけますか。</p>
申請団体 1	<p>今現在、旭区と城東区の老人福祉センターを運営してまして、その 2 館の合計委託料を、枚方市の提案上限額は、上回っているという状況にあります。イメージ的には 2.5 館分ぐらいのイメージということで、旭区と城東区で行った事業を合算しまして、それ以上の事業という相当レベルで、かけ離れた計画を組んでいるわけではなく、それを 2 つ足すと、人員配置に関しても、それぐ</p>

	<p>らしいの規模だということで、それぐらいの事業を行っていかないとおかしいだろうということで提案させていただいたということです。</p> <p>実際には、ほとんどの事業が、旭区と城東区で行っている事業という形になります。</p>
委員	<p>分かりました。毎日、管理職も含めて5人ぐらいの出勤になっていますけれども、今やっておられる大阪市では、その半分ぐらいの配置で、これぐらいのボリュームのものをされているということですか。</p>
申請団体 1	<p>そうですね。1センター、大体3名ほどで、1日出勤3名、少なかったら2名という形の対応でやっています。</p>
委員	<p>障害者雇用率ですが、非常に高いですよ。障害者実質雇用率が8.03%ということで、ざっと計算すると、250名の方がおられる中で、20人以上の方が障害者雇用の方である。それは非常に喜ばしいことなのですが、業務運営への影響というのはないのか、なぜこんなに高くなっているのでしょうか。</p>
申請団体 1	<p>これは主に、法人で特別養護老人ホームを運営しており、大阪府や、支援学校の卒業生と提携していまして、毎年採用を行っているという状況で、それは法人としても、社会的使命として必要だろうということで、積極的に行っています。</p>
委員	<p>2点質問をさせていただきたいのですが、20ページにも、実際の利用者を3万人の増加を目指すという目標値を具体的に掲げていらっしゃるの、すばらしいなと思って拝見しており、まず、16ページの野菜づくりと市内の子ども食堂の取組というのをあげていただいているのですが、他市でも、このような実績があれば教えていただけますでしょうか。</p> <p>それから、幅広い世代との交流というのは、これからの時代、大事になってくるかと思うのですが、そのあたりも具体的に他市での取組や実績をお聞かせいただけますでしょうか。</p>
申請団体 1	<p>最近になりますが、法人でも、別の老人福祉センター指定管理の提案に当たって、以前提案をさせてもらったこともあったのですが、大阪市内で場所の確保が難しく、やはり有料になるというところで、現状行っている老人福祉センターの旭区、城東区に関しては、指定管理料の委託料からして、そこまではなかなか難しいという現状があるのですが、新しく指定管理を取りにいく形のセンターであれば、委託料も余裕を持って、当然、場所の問題というのもある</p>

	<p>りますので、そういう形の提案でやってみたいということです。</p> <p>子ども食堂に関しては、我々の法人も前から行っていまして、枚方市も、子ども食堂をされているところはかなりあるかと思しますので、そういうところと連携を取っていきたいと。その場所の確保をどうしていくのかということも含めて、今回、提案させていただきました。</p>
申請団体 1	<p>世代間交流につきましては、20 ページの一番下のところに書いているのですが、実績としましては、旭区の老人福祉センターでは、保育所、老人福祉センター、子ども支援センター、子ども子育てプラザと、お年寄りから中学生ぐらいまでの人が、1つの会館に集まっております。夏休み期間中に、夏祭りを行ったのですが、小さいお子さんから親御さんに来ていただいて、そこに老人福祉センターとして、折り紙であったり、ウクレレ教室であったり、そういったものを提供しまして、全館で行っている世代間交流があります。それと、クリスマス会を行っているのですが、子供さんたちの歌や踊りを披露していただいています。</p> <p>もう一つ、府内の高校と連携しまして、世代間交流ということで、吹奏楽部のコンサートを開催したりもしております。実績としては、そういうことです。</p>
申請団体 1	<p>あと、城東区の老人福祉センターでも、月1回、おもちゃ病院ということで、土曜日なのですが、子供の壊れたおもちゃを、ボランティアさんにお越しいただいて、おもちゃを直すという、自主的な事業も月1回行っています。</p>
委員	<p>私から3点、御質問させていただきます。まず、資料の5ページの3つの目標の1番にセンターの延べ利用者数をプラス30%、3万人向上させますという高い目標を立てられているなど思ったのですが、これについて、この数にした何らかの根拠があるのでしょうか。</p> <p>2つ目としまして、たくさん事業をされるに当たって、予算も多めに取っておられるということだったのですが、一方で、9ページに施設運営全般に関する提案で、これまでの様々な事業の運営ノウハウを生かして、経費の縮減と無駄を徹底的に省いて、効率的に質の高い管理運営を行いますということですが、どちらの事業所も大変苦勞されているところだろうと思うのですが、何か具体的に、どういうところで経費の縮減を考えておられるのか教えてください。</p> <p>もう一つが、18ページになりますが、地域の特性と地域資源の活用、地域との連携ということで、福祉センターの特性として、地域にもともとある社会資源と連携を取って、いろいろな展開をされていくというのは、非常に大切な役</p>

	<p>割だとは思いますが、主催は申請団体1のほうでされて、運営していくに従って、地域の方にだんだんリーダー的な役割を担っていただきたいと思っても、実際どこの市町村でも高齢者のボランティアの方が、ある一定の責任を負いながら、ボランティアとしてリーダー的な役割を担っていただくのは、結構難しいと思うことが多いのですが、それについて、これまでのほかの事業所でのやり方で、何かいい提案を持っておられるのであれば、そちらについても、具体的に教えていただきたいです。</p>
申請団体1	<p>まず、30%、センター延べ利用者数3万人の向上ということなのですが、具体的に今のセンターの定員等も含めまして、事業数、年間の企画数、全て計算しまして、大体これぐらいまでであればいけるであろうと。無茶な計画を組んでいるわけではなく、今現状10万人ぐらいというのは、少ないという感触もしたので、13万人というのは、1つの目標値としてこの企画を全てきっちりこなしていければ、十分達成できる数字だとは思っています。</p>
申請団体1	<p>事業につきましては、それなりの費用がかかったと思いますが、それ以外のところで、結構無駄なところはあるのではないかと考えて、我々の施設でも、小さなことの積み重ねで、無駄を省いていこうという認識でおります。コピーであったり、そういった小さなところから無駄を省いていくしか、今のところ方法がないので、事業の無駄を省くというのがありますが、事業につきましては、それなりのものをかけていきたいと考えております。</p> <p>3番目の質問で、地域資源の活用ということなのですが、事業計画書に記載させていただいていますサテライトの事業であったり、地域のまち歩きであったり、そういったアウトリーチにつきましては、総合福祉センターの周知というのが、何よりも重要かと考えており、その周知のためには、やはりアウトリーチをしていかないと駄目だろうと考えております。そして、サテライト事業につきましては、地域コミュニティのほうも、スマホやICTの活用を求めているということは、どこかに書いてありましたので、ニーズのある事業を総合福祉センターから出向いて、講師の先生を招いて、そういったところから地域とつながっていく。まず、地域とのつながりを持ちたいということで、地域コミュニティも、44か43かあるのですが、5年間で全部の地域を回って、地域とつながりを持ちながら、事業を進めてまいりたいと考えております。</p>
申請団体1	<p>リーダーの育成というのは、やはりボランティアでも、そのままほっとらかしてしまうと、途中で途切れてしまったということもありますので、その辺はセンターのほうで基盤となっていて、そこにボランティアが集える場所があるということが、大事だと思います。そういう会合があるとか、そこに相談できる職</p>

	員がいるという、そういうことを大切にしながら、運営していきたいというように考えています。
委員	浴室・足湯の利用率10%というところで、これは、高いと思っておられるのか、低いと思っておられるのか、何で10%なのかとか、その辺りの御意見をお伺いしたいなと思います。
申請団体1	今現状のほうが、浴室、足湯の利用率がかなり低いなというように見えています。今この施設を運営しているわけではないので、令和4年度のアンケート調査の結果を見てということなのですが。ただ、これはやはり低い、もったいないなというように思います。それをどう向上させていくのか、お風呂のイベントなどを、していかないと駄目であるだろうし、ボディークリームを置くなり、ふらっと来たとしても、タオルがそこで販売されているとか、何らかの工夫はできると思うのですが、それは、やるかやらないかだと思います。
委員	非常に研修なども熱心にされるようで、例えば消防訓練は、年間4回の計画が入っておられると思うのですが、消防署と合同です、関係諸機関も訓練に参加する、職員と施設利用者です。職員研修の中にも防災訓練が入っておられて、現実的にこんなに高い頻度でされる必要があるのかということをお聞きしたいです。
申請団体1	現在、大阪市内で指定管理を受けているところにつきましても、毎年、消防とは連携して避難訓練を開催しております。そして、施設独自で、利用者さんがおられる時間帯に、被害想定をしまして、訓練をしております。利用者の方は、そのときにおられる方ということになりますので、毎回違う方になるのですが、そういった訓練をしております。そして、職員につきましても、非常時の伝達訓練をしております。誰がどこに伝達するというような、そして避難路はどこかということを確認しながら、避難路に物を置いていないかとか、年に1回、確認しております。行政の訓練があるときには、全て参加しておりますし、社会福祉協議会で防災の講習会がありましたら、それにも参加して、いざというときに連絡体制を取るとか、そういったところをやっておりますので、決して少ないとは思っておりません。
申請団体1	あと、今年度から介護施設のBCPの計画が義務づけられており、必ずBCP計画をつくってその訓練を絶対しないといけないという状況もありまして、その辺でも特に災害ですね。今回は能登半島の災害があったことに関しても、現在、大阪市の老人福祉センター、介護施設も含めて、福祉避難所を、再度や

	<p>り直していくということも言っていますので、そうすると、さらに訓練なり想定内のものも必要になってくるかと考えていますので、その辺からきっちりやっていきたいと考えています。</p>
会 長	<p>質問も出尽くしたようですので、これもちましてプレゼンテーションを終了します。</p> <p>申請団体の方は、ご退室いただいて結構です。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: center;">＜申請団体 1 退室＞</p> <p>それでは、ここで、事務局にご質問、または確認されたい事項等がありましたら、お願いします。</p>
委 員	<p>申請団体 1 に限らないのですが、お風呂は、やはり必要だと思って書いておられると思うのですが、市の思いとかお答えできるようであれば教えていただきたいです。また、バスについて、市が請け負っておられるように思いますが、バスを使ってしか行けない利用者があり、そこら辺の展開や、見込みがあれば教えていただきたいです。</p>
事 務 局	<p>お風呂に関しては、もちろん施設の附帯施設になりますので、たくさんの方に御利用いただきたいと考えております。一方で、数にも限りがございますので、多すぎて滞留してしまわないように、ほどよく皆さんに快適に御利用いただければと考えています。</p>
委 員	<p>ほどよい状態にはあるのですか。</p>
事 務 局	<p>人気にはなりますので、時間帯によっては混雑等も発生している部分がございます。バスにつきましては、現状 2 台のバスを運行させており、1 台は、同じ路線を回らせていただいて、もう 1 台は追加の路線を拡充して運行をさせていただいております。今後につきましても、継続的により多くの方に利用していただけたらと思います。</p>
委 員	<p>費用は、市持ちですね。</p>
事 務 局	<p>そうです。市から委託です。現状は京阪バス株式会社に委託をしており、多くの方に利用していただいて、幅広い地域から利用していただけたらと考えております。</p>

委員	枚方市の運営費が、大阪市に比べて、すごく多いとおっしゃっていたのは、そうなのでしょう。
事務局	今回の指定管理料上限額につきましては、現行の指定管理料をベースとして算定をさせていただいておりますので、特段、多いというようには考えておりません。必要に応じた額として、現行と同等のものを、物価上昇だったり、人件費の上昇等を見込んだ場合の上限額を算出させていただいておりますので、もちろん規模だったりとか内容等によっても、多少変わるものがあるかと思うのですが、枚方市としては、この程度が一定妥当と考えております。
委員	電気代を今度市が持たれるようになっていますが、応募者にとってゆとりだなと思っているのですが。
事務局	そうですね。電気代につきましては、市で負担する分については算出根拠から除いております。
委員	その分算出根拠から除かれたから、応募者にとっては、今回すごいゆとりを感じているのだろうなと思っています。
事務局	現行の指定管理料から、電気料金を除いた額をベースとして算定させていただいております。事業者の聞き取りの中で、今後、光熱水費がどれくらい上がっていくのか、見込みが立ちにくいというような御意見だったり、配慮いただきたいというような御意見もありましたので、事業者にとっては、事業費の計上、算出がしやすくなっているかと考えております。
事務局	あとは、ゆとりがあるということですが、市としては提案上限額という形で出させていただいており、そこから事業者の運営、経営努力で、どれだけの額でできるかを出していただくということも、点数での評価の項目にもなっていますので、そういった認識でお考えいただければと思っております。
委員	老人福祉センターの規模に、その大小というのが生じるものなのですか。例えば人口規模で配置されているものなのでしょう。
事務局	基本的にそういうことはないと考えておりますが、大阪市の場合におきましては、恐らく区ごとに施設を置いておられたりしておりますので、その区の人口規模も含めて施設の規模、大きさですとか、そういったところでの大小はあるかと考えております。

事務局	<p>法定上も、区分上でA型やB型など、いろんな型があります。大阪市の老人福祉センターをお調べできていなくて申し訳ないですが、そのあたりが違うのかもしれない。そうすると、施設の内容でお風呂がなかったり、いろいろな状況で変わるかなというのがあります。</p>
会長	<p>それでは、準備がよければ、次の申請団体に移りたいと思います。 事務局で申請団体の誘導をお願いします。</p>
事務局	<p>申請団体が入室する前に、今からお呼びする申請団体2の申請書類一式をお手元にご用意いただき、それ以外の団体のファイルについては、お手数ですがいったん申請団体から見えないよう紙袋にしまってくださいでしょうか。 ありがとうございます。それでは、申請団体を誘導します。</p>
	<p>&lt;申請団体2入室・準備&gt;</p>
事務局	<p>準備はよろしいでしょうか。 それでは、ただいまから、プレゼンテーションを行います。まず初めに団体名及びプレゼンテーションをされる方のお名前等、自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">&lt;申請団体2 自己紹介&gt;</p> <p>それでは、着席をお願いします。只今より、10分間のプレゼンテーションをしていただきます。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。 なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さまからの質問にお答えいただきます。 それでは、始めてください。</p>
	<p>&lt;申請団体2プレゼンテーション&gt;</p>
申請団体2	<p>それでは、別紙1、事業計画確認事項一覧に沿って御説明させていただきます。</p> <p>まず、1、申請団体の経営方針に関する事項についてです。このたび申請しているラ・サンテひらかた共同事業体は、社会福祉法人枚方市社会福祉協議会、以後、呼称、枚方社協を代表団体といたしまして、京阪ビルテクノサービス株式会社、以後、呼称、KBTとさせていただきます、と協定を結び、誕生した運営組織です。サンテとは、フランス語で健康。そして、乾杯を意味します。このネーミングのとおり、利用者の健康増進、センターのにぎわい創出を目指します。</p>

代表の枚方社協は、団体設立から 70 年以上にわたり、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を図るために活動している非営利の民間組織です。K B T は枚方市に本社を置く、昭和 59 年創設の総合ビルメンテナンス会社で、建物管理のプロフェッショナルとして、関西圏を中心に事業展開しています。グループ会社であり、親会社の京阪電気鉄道は、約 100 年の歴史があります。育児休業、介護休業等につきましては、両団体とも適正に整備し、取得率も枚方社協 75%、K B T 62% に達成しております。職員の健康管理やワークライフバランスを推進する取組につきましては、両団体ともに年に 1 回、定期健康診断とストレスチェックを行っております。また、時間単位の有給休暇を認めるなど、ワークライフバランスの実現のための取組も行っております。

障害者雇用率につきましても、枚方社協が 4.3%、K B T が 2.78% と、共に法定雇用率を達成しております。

高齢者の雇用も、両団体とも 65 歳までの継続雇用制度を設けており、枚方社協は令和 13 年に定年 65 歳を実現します。K B T も、定年退職後も活躍できるステージを用意しております。

公正採用の取組は、両団体とも公正採用人権啓発推進員を選任しており、ハラスメント防止対策については、両団体ともにハラスメント防止規程を制定し、職員への周知や相談窓口に女性を配置するなど、相談しやすい環境を整えております。

このたびの指定管理申請理由についてですが、まず、枚方社協は昭和 51 年から令和元年の 30 年以上にわたり、総合福祉センターを運営してきた経験がございます。枚方社協は長年にわたる地域福祉事業により、支援団体や福祉活動団体、当事者団体等のネットワークを有していることから、市東部地域においても、効果的な福祉ネットワークを築くことができると考えております。

また、K B T は京阪グループのビルメンテナンス会社として、市内公共施設の指定管理のみならず、多くの施設の実績を有しております。京阪グループでの中長期目標として、枚方市への拠点開発を掲げております。

両団体とも国税、市税は完納しており、財務状況も健全です。

次に、2、施設の経営方針に関する事項についてでございます。

現状、総合福祉センターは多くのサークルや個人が相互に交流しながら利用されていると思いますが、私たちラ・サンテひらかた共同事業体ではセンターの設置目的に従い、利用者にとって利便性の高い仕組みづくり、市民が使いやすい安全な施設づくり、新たな市民交流の取組実施、利用者の興味に応じた魅力的な講座の開催、介護予防の取組強化、周辺地域の相談機関や各種グループとのネットワークづくりやコラボ企画、中宮老人作業所の利用者増と、積極的な講座の開催などを御提案いたします。

これらを踏まえた上で、指定管理料について御説明いたします。

指定管理者制度の目的の 1 つに、経費の縮減があると思いますが、これは最

終的な目的ではないと、私たちは考えております。

構成団体の実績とノウハウを総動員し、市民サービスの質を落とすことなく、可能な限り経費の削減を行うことで、指定管理料を 356,805,000 円で御提案いたします。

運営に当たりましては、枚方市総合福祉センター条例をはじめ、老人福祉法等関係法令、規則を遵守しつつ、高齢者をはじめ、市民の心身の健康と生きがいの増進を図るための各講座、イベントなどを開催いたします。

利用者が安全に利用できるように、日常の設備点検を徹底し、特に利用頻度の高いエリアは使用前後の点検により、異常がないか確認をいたします。また、定期点検で発見した問題には早急に対応し、事故を未然に防ぎます。

消防計画などを整備し、消防訓練や研修等も行います。

保安警備につきましても、退館時間の定位置警備と定期的な巡回警備を行い、トラブルの防止を図るとともに、発生した場合には、速やかな対策を講じます。夜間警備は機械警備と巡回警備を行います。

利用者に対して、丁寧で温かみのある対応ができるよう、スタッフに定期的な接客研修を行うとともに、受付マニュアルを整備し、定期的な見直しも行います。

人権への深い理解を促進するために、障害者差別解消法等の関係法令やケーススタディー、また、職場におけるハラスメントを未然に防ぐための研修を行います。

定期的なセルフモニタリングやアンケートを適正に行い、利用者の満足度向上につなげます。

高齢者対象の講座につきましても、生きがいや健康管理などをテーマに、年間延べ 100 回開催いたします。また、介護予防講座としましても、地域の医療機関や介護事業所、スポーツクラブから講師を招き、実践的な講座を行います。

地域活動の場としても、1階ロビーを市民の自主的な活動の場、例えば福祉プラットフォーム機能を活かし、世代間交流イベントなど、出会いの場、合流の場、学びの場をつくります。

次に、3、施設の管理に関する事項について、でございます。

関係法令や条例、規則に従い、高齢者福祉の推進、地域福祉の中心としての機能強化、安全で快適な施設運営に努めます。

人員配置につきましても、関係法令や条例、規則を遵守し、法令に基づいた資格者を適正に配置します。

中宮老人作業所には、シルバー人材センタースタッフの配置を考えております。

建設設備全般に係る点検、保守につきましても、予防保全の観点から、ITシステムを利用することで、建物の長寿命化を図ります。また、施設全体の修

繕計画を立案し、定期的な見直しを実施、LCCの低減を目的とします。

備品につきましても、利用者が気持ちよく利用できるよう、良好な管理に努めます。

施設内で生じる廃棄物も、専門業者に委託し、法令に基づき適切に取り扱います。古紙やダンボールはリサイクルに努め、省エネルギー対策としては、空調設備の効率的な運営で、エネルギー消費を抑えながらも、快適な環境を維持します。

次に、4、情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項については、関係法令と条例に基づいた情報公開を行い、公正かつ透明性のある運用を行います。また、法律に基づき、個人情報保護責任者を定め、適切な対応を図ります。漏えい対策として、業務システムへの侵入防止対策を強化、徹底し、万一漏洩してしまった場合には、迅速に事実確認を行った上で、市に報告いたします。損害賠償が発生する場合には、保険で対応いたします。

次に、5、緊急時における対策に関する事項については、自然災害の意識が高まる中、枚方市が定める枚方市総合計画、枚方市地域防災計画の方針を理解した上で、既に作成している各種マニュアルにより、利用者やスタッフの安全確保を図ります。また、事故や災害などの非常時に適切な対応が行われるよう、枚方社協は緊急事態に備えたBCPを作成し、状況に応じた職員対応を行っています。

また、KBTも休日、夜間の緊急時対応が強みです。KBT基幹事業所が樟葉駅構内に設置されており、緊急時には管制センターから24時間365日、警備員の現場駆けつけを指示することが可能となっております。

リスク分担につきましては、有事に際して、構成団体間で互いにフォローしながら適切な対応を行います。市とのリスク分担に関しては、募集要項の責任区分に基づき、指定管理者としての責任を果たします。責任区分に記載のない困難な場合は、必要に応じて、市と協議いたします。

次に、6、その他について、配慮が必要な利用者へのサービスを維持、向上させるために、窓口対応での利用者との日常コミュニケーションを充実させるとともに、施設内の掲示物やホームページなどのアクセシビリティに配慮し、見る側の視点で工夫を凝らします。

最後に、利用促進につながる広報活動について、枚方社協が年4回、全戸配付を行っている社協だよりで、インターネット等が苦手な人たちを含めた幅広い年齢層に各種情報を届けます。また、その他、各種SNSサービスを駆使することで、若年層や子育て世代に向けて、リアルタイムでの画像や動画を駆使した情報発信を行います。KBTでも電車内でのポスター掲示、デジタルサイネージなど、京阪グループの広告を駆使することで、利用促進を図ります。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いたします。

<p>会 長</p>	<p>それでは、私どもから、プレゼンテーションの内容及び事業計画について、質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様、ご自由にご発言ください。</p>
<p>委 員</p>	<p>7ページの申請理由で、過去30年以上、昭和51年から令和元年まで、こちらの施設を受託、指定管理業務を行っておられたということなのですが、これまでに展開しておられた事業から、今回、御提案をいただいている事業で、大きく変わったところを、もう少し要点をまとめて教えていただけますか。</p>
<p>申請団体2</p>	<p>その点に関しまして、まず、一番大きいところが、事業の内容というより、当時、指定管理に応募して選定されなかった際は、社会福祉協議会単体で応募しておりました。私ども社会福祉協議会は、社会福祉の専門組織でございますので、設備管理、ビル管理に関しては、やはり問題があるところがございます。その当時の反省をして、今回はビル、設備管理のプロフェッショナルの会社、京阪ビルテクノサービス株式会社とJV、共同事業体を組ませていただくことで、その弱みを克服させていただいたということが1つです。</p> <p>それと、前回のこちらの御提案は、老人福祉センターの高齢者の支援が中心になっておりました。今回は、現役世代、子育て世代、多世代にわたって、いろいろな団体との事業、企画ができればということで、今回は大きく特徴としております。</p>
<p>委 員</p>	<p>人件費、収支のところと、提案、計画の内容のすり合わせなのですが、資料の19ページ表の下に人件費に関する経費は充実させつつもという一文が入っていたと思うのですが、36ページになりますと、現状はオーバースペックであるので、もう少し縮小するというような一文もあります。この2つの文章を見つつ、収支の内訳を見ますと、人件費が1,800万円となっております。中でも管理者が684万円とあるので、あとの部分で1,122万円をスタッフで分けるのかということですので。人員配置は縮小するように書いてあるのですが、頭数は36ページの人員配置表を見ると、変わってないように思うのですが、そのところを説明いただきたいです。</p>
<p>申請団体2</p>	<p>まず、人件費に関してのところでございますが、共同事業体を組ませていただいておりますので、事務費の業務委託費の中に、京阪ビルテクノサービスの3,726万4千円、こちらに設備、ビル管理専門職の人件費が含まれております。</p> <p>もう一つ、この業務委託費の下のほう、中宮作業所シルバー人材スタッフというのがございます。こちらは直接雇用ではなく、シルバー人材センターに業</p>

	<p>務委託し、高齢者の経験のある人材を派遣していただくことによって、中宮老人作業所の運営をしていきたいということで、この人件費の中に全てが入っているわけではなく、あくまで代表団体の施設の貸館管理であったり、管理者の人件費が中心になっているところでございます。</p>
申請団体 2	<p>オーバースペックに関しましては、例えば警備員になりますと、仕様書では、警備員を立てて、その者が巡回することとなっているのですが、実際のところは、その警備員が巡回するよりも、館内に詳しいそこにいる職員が巡回して、完了というほうが、実現性があり、費用的にも安くなったりもします。また、点検の際、色々な点検を抱き合わせて点検することによって、費用削減することもできます。その日程調整というところも、1つのノウハウの中でもっていく、最終的に自動化が進んでいないため、オーバースペックになっているところもありますので、我々、そこはITシステムを使って、削減していくというような形で活動していきたいと考えております。</p>
委員	<p>確かに委託費については、かなり金額を高く取っておられると思うのですが、もともと委託できない事業というのがあり、運営部分については委託できないと思うと、36ページにある人員配置表の頭数をそろえていきますと、毎日8時間半をこなしていくと、なかなかパート代にも満たないのではないかと、という危惧があります。それと、将来的にも、その金額が同額というところで、36ページの人員配置表の頭数というのは、誰か2つの業務を抱き合わせで持つ人がいるのだとか、ここは委託であるという部分があったら教えていただきたいです。</p> <p>やはり1,122万円で人件費が足りるかという危惧があり、追加でお答えいただけますか。</p>
申請団体 2	<p>総括責任者は社会福祉協議会の正職員を充てることを想定しております。こちらは、先ほど予算書の中にあつた管理者に入っている人件費の想定になっております。ただ、これは多めに取っており、実際この額が最大限と思っただければと思います。あとは、この総合マネジメント業務、管理運営経理事務、健康相談指導業務、この重なっている配置基準に照らして、人件費を算定した額という想定にしております。その算定ですと、いけるのではないのかと考えているところでございますが、おっしゃるとおり、給料、人件費のほう、最低賃金が、上がってきていることもありますので、そのあたりは対応できるようにしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>社会保険とかも含まれているのですよね。</p>

申請団体 2	はい。
委員	<p>2点あるのですが、まず1点目が、障害者雇用率というところで、職場定着は非常にサポート体制をかなり丁寧に手厚くしないといけない、というところもあると思うのですが、それぞれの団体でそのあたりどのようなサポート体制をなさっているのか、お聞かせいただけますでしょうか。</p> <p>もう一点は、資料の16ページから17ページのところで、いろんな取組の御紹介をいただいているのですが、認知症を発症した方が、地域で安心して生活できる環境を整える活動というところで、今現時点で何か具体的な取組実績がありましたら、お聞かせいただけますでしょうか。</p>
申請団体 2	<p>まず、3ページの障害者雇用率についての部分で、枚方市社会福祉協議会における障害者雇用をしている方に対するフォローアップ体制ということで、御説明をさせていただきます。当方は4.3%にはなっているのですが、その内容、障害の種類は、身体障害、精神障害の方になっております。知的障害の方は入っていないのですが、特にフォローアップが必要なのが、やはり精神障害の方になっております。体調不良等も含めまして、急に休まれるということもあります。その折では無理をなさらないように、業務の内容などの相談事が多くあるので、担当職員をつけて「話があるのですが、聞いてもらえますか」ということに随時、すぐに対応できるような体制を整えております。</p>
申請団体 2	<p>KBTの職種でいうと3つありまして、設備管理、警備、清掃がございます。その中で障害者の方に活躍していただいているのが、清掃業で多く活躍していただいております。</p> <p>サポート体制といたしましては、必ず清掃の責任者を現場に置くようにしています。最初は慣れていただくまで、ずっとサポートをしていただいて、慣れてきてから、徐々に1人で活動していくというところをお願いしております。常に現場に責任者は常駐しており、何か悩み事とか困ったことがあれば、すぐにサポートできる体制と、それでも解決できない場合は、本社に連絡をいただいで、本社の総務含めて、その担当者が対応するというようなサポート体制を取っております。</p>
申請団体 2	<p>次に、16ページ、17ページの認知症の高齢者の方が、地域で継続的に安心して生活をしていける何らかの取組ということではありますが、私ども社会福祉協議会は、ずっと地域福祉、また、ノーマライゼーションというのを標榜して長く活動しております。ただ、認知症の高齢の方が、例えば単身で、もしくは、夫婦ともに認知症という状況にあった場合、なかなか難しい問題も、多々</p>

	<p>出てきているというところはあるのですが、社協の事業の中では、日常生活自立支援事業、権利擁護事業という事業がございます。そちらで、高齢の方で、まだ判断能力はぎりぎりあるけれども、いろいろな活動に支障が出ている方、その方たちに対して、私どもで金銭管理であったり、契約のお手伝いをしていくと同時に法人後見事業というのをやっております。こちらは社会福祉協議会が、ある方の後見人に法人としてなって、その方の地域での生活を支援する、できるだけ地域で自立した生活をできるように支援をしていきながら、同時に、この方が在宅で生活する限界がどのくらいなのかということも見極めながらその後の支援ということも続けてやっている、それが私ども社会福祉協議会の役割と思っております。</p>
委員	<p>16 ページに、現状の課題として老朽化、交通の問題を上げておられて、駐車場が満車になってしまう状態があるとあげておられるのですが、こういったものについて、その解決策として何か考えられておりますでしょうか。</p>
申請団体 2	<p>課題としての認識はしているのですが、私ども指定管理者の立場で、どこまで劇的な解決ができるのかということに関しましては、正直申し上げまして、お答えできる明確な答えは持っていないということになります。何とか職員運用の中で、最善になるように対応していかなければならないというように考えています。</p>
申請団体 2	<p>そこで、我々、K B T のいろんなノウハウが役に立つかなと思っております、枚方市内でたくさんの指定管理物件を抱えさせていただいており、同様の課題も見つけております。例えば駐車場に警備員を配置するであったり、ほかの施設ではこういうアナウンスをしていますよとか、そういうような情報を連携させていただいて、枚方市ともそういう情報を交換しながら、課題を解決していきたいと思っております。</p>
委員	<p>限られた条件の中で、うまく運用していくということを考えられるということかと思いました。</p> <p>あと、細かいことなのですが、カフェを開催されるということを具体的な事業としてあげられておられるのですが、例えば開催頻度としてどのくらいのものを考えておられますか。</p>
申請団体 2	<p>このカフェに関しましては、まずやり方として、いろいろな団体さんを巻き込みながらやりたいと考えています。私どもと関わりのある団体さんの中で、高齢者の方で引退された方が、非常にコーヒーに凝っているコーヒーサークル</p>

	<p>というのがございます。そちらが活動する場所を常に探しておられるということがありまして、そういう団体さんとコラボをすることによって実現したいと思っているのですが、まずは1か月に1回からスタートして、その団体さんが、だんだん慣れてくるに従って、徐々に充実させていきたいと考えております。</p>
委員	<p>点検作業の実施回数ですが、事業計画書では38ページになりますが、例えばエレベーターの点検ということについて、仕様書では月1回と書かれていますが、事業計画書の38ページでは、年4回となっています。自動扉の保守点検も、仕様書では年4回とされていますが、こちらの事業計画書では年2回となっています。防虫、防鼠作業についても、仕様書では年2回となっていますが、年1回というふうに事業計画書には書かれてあって、仕様書の記載事項というのは、当然満たすべき内容であると思うのですが、いずれも今申し上げた点については、その仕様書よりも少ない回数ということになってはいますが、これは実施回数について、この回数で誤りなどはないのかどうか確認させてください。</p>
申請団体2	<p>まず、回数に関しましては、案で記載をさせていただいております。それが前提として回答をさせていただくのですが、例えばエレベーターの点検に関しましては、実際のところの点検は、ここに記載してある表なのですが、法令的には遠隔監視ができるものに関しては、それは毎月とみなしますというようなものがあります。今回、導入されるエレベーターのマシンが遠隔監視のものであるため、こういうような形で記載をさせていただいております。自動扉の保守点検に関しましては、2回で表記されているのですが、この2回を見て、その後の予定を判断していこうと思っております。何月がいいのかというところを今考えているところですので、実際に現場に入ってみて、適切な残りの2回の周期を考えていくというような形を想定しております。</p> <p>その他の案件に関しても同様でございますが、仕様より頻度が少ないものに関しましては、一度入ってみて、今後何月にやっていこうかというところ、一番適切な時期というところを見定めたいと思っていて、こういうような表記になっています。もちろん点検周期を変えたら、状態を枚方市に相談をさせていただいて、了解のもと変える、場合によっては多くする、場合によっては少なくするというところも、機動的に御相談はしていきたいと思っております。ですので、ここに記載してあるのは、やらないというわけではなく、現段階の予定では、こういうような形で考えていますといったところでございます。</p>

委員	エレベーターの点検については、遠隔操作の部分があるので、この回数でいいということですか。
申請団体 2	そうです。毎月、遠隔で点検を行っているので、現地で見える回数が、この4、7、10、1月というような形になっています。
委員	結論として、その仕様書の回数ということについては、必ずしも守らなければならないものではないと、そこは柔軟に考えますと、そういうお考えですか。仕様書の回数を守るのか守らないのかでいうと、どちらになりますか。
申請団体 2	仕様書の回数は守ります。
委員	先ほどの自動扉の回数だと、年4回になっているのについては、守りますか。
申請団体 2	守ります。
委員	防虫、防鼠についても、これは年2回になっていますが、年2回も守りますか。
申請団体 2	はい。
委員	エレベーターについても、月1回は守りますか。
申請団体 2	はい。
委員	そのうちの半分ぐらいは遠隔での監視で行うものと考えていると。
申請団体 2	そうです。
委員	分かりました。あとは、収支予算書には影響はないのかですが、回数が例えば年2回のところを年1回にしているということを前提に予算を組んでおられるのかなと思うのですが、そうやって予算が増える部分については、その指定管理料の上乗せみたいなものは考えておられますか。
申請団体 2	いいえ。今、予算書に書かせていただいているのは、仕様書に基づいて予算を出しているのです、そこに対して何か増えるということはないです。もし、点

	<p>検の回数が相談した中で多くなると、仕様の変更となりますので、そこら辺は今後、相談するという形にはなると思います。</p>
委員	<p>指定管理料の変更というのはできないものですから、仮に回数を増やすことによって、予算が増えてしまうということに関しては、法人の経費で賄うということになりますが、指定管理料に影響がないように安定的な管理はするということで、理解してよろしいですか。</p>
申請団体 2	<p>はい。大丈夫です。</p>
委員	<p>35 ページを見ていただくと、事業計画書の中で、上から三つ目に業務内容と資格経験というのがありますが、健康相談に係る業務というのはどういった方がされることを想定されているのでしょうか。</p>
申請団体 2	<p>健康相談に関する業務に関しては、資格取得者、例えば医療関係、福祉関係、または、リハビリ関係の資格取得者であれば対応できるかなと想定しておりますので、その資格取得者を雇用する予定としております。</p>
委員	<p>定まらないので、ここは空欄になっているということですか。</p>
申請団体 2	<p>そうです。</p>
委員	<p>事業計画書の 26 ページのところに、地域ボランティア団体やNPOとの協力ということで、この福祉センターの運営をされるに当たっては、地域にあるいろいろな資源と連携を取ってされていく必要があると思うのですが、具体的に記載されているところを見ますと、大学とか学校との連携、申請団体がもともと連携しておられるシルバー人材センターであったりとか、ボランティアセンターであったりとか、そういうところとの連携については記載があるのですが、例えば地元の自治会であったりとか、地域包括支援センターであったりとか、そういった既存の社会資源との連携については、どんな取組を考えておられるのかを教えてください。</p>
申請団体 2	<p>私ども社会福祉協議会でも、地域包括支援センターを現在 2 か所運営しております。そのことがありまして、各東部の地域包括支援センターとの関わりもごございますので、介護予防の取組等の中で連携していけると考えております。また、社協の中でありまして、コミュニティソーシャルワーカーが複数名いる中で、東部担当もいますので、定期的に出張相談会というのを開催したいと考</p>

	<p>えております。あと、いろいろな団体さんとの連携に関しまして、今回の事業計画書の2ページの一番上の図表3、助成実績というのがございます。私ども社会福祉協議会が今、非常に力を入れているのが、テーマ型の活動団体さんとのネットワークづくりというのを考えております。やはり社会福祉協議会として、今まで自治会、民生委員、校区福祉委員会とは関係を密にさせていただいているのですが、たくさんの市民の方の中には、いろんな活動を我々の知らないところでしておられます。そういう団体に対して、いろいろ助成金を出すことによって、新たなつながりをどんどんつくりつつあるところがございます。先ほどのコーヒーマスターの団体もそうなのですが、団体とつながることによって、この自主事業という枠の中で、よりよい取組というのを連携しながら、できるのではないかと計画しているところがございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>質問も出尽くしたようですので、これもちましてプレゼンテーションを終了します。</p> <p>申請団体の方は、ご退室いただいて結構です。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: center;">＜申請団体2退室＞</p> <p>それでは、ここで、事務局にご質問、または確認されたい事項等がありましたら、お願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>プレゼンテーションの中で説明のありました、コーヒーマスターの団体について、私も一度そのコーヒーマスターのグループに行かせていただいて、オーラルフレイルの話をさせていただいたことがあるのですが、枚方市が委託をして、そういう団体がたくさん立ち上げられたというふうにお聞きしていたと思うのですが、その委託事業自体が、今後もずっと継続して行われていくものなのかどうかということと、福祉センターの運営との関係性というのが、どういうものなのかを教えてくださいたいです。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>SPRINGひらかたという、PFS（Pay For Success：成果連動型民間委託契約方式）を使った、介護予防を目的として趣味的な活動を実施する新たな自主グループの組成に向けた取組を行い、コーヒーマスターのグループ活動を継続されている団体が4団体あります。この取組は、グループ活動に参加し、外に出たり、つながりを持ったりすることで介護予防に努めることを目的としております。</p> <p>このグループも含め、健康づくり課が担当として、実績に応じて委託料を支払うグループ支援の事業があります。</p>

	<p>そのため、応募団体がどこにつながっているのかは把握できておりませんし、どのような展開をしていくかも事務局としては現在把握しておりません。コーヒーマスターというグループというの、どの団体とつながっているかは分かりません。</p>
委員	<p>この福祉センターの運営経費とは別で、社協が独自にそういった団体を支援する仕組みをつくっておられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>支援はしておりません。連携をするというだけで、支援という意味では、市の健康づくり課が担当となって、そういった団体、グループが維持、存続できるような支援はするのですが、社協が支援しているというのではないと思います。先ほど助成の話をしていましたが、それはそういう助成をしている団体もある中で、そういうつながりを持っていきますという意図か、意味かなと思います。</p>
委員	<p>分かりました。では財政的な助成ということは、この総合福祉センターの運営の中では行わないということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。それは入っていないと思います。</p>
委員	<p>先ほどの健康相談に、いろんな職種の人を充てるというお考えでしたが、それは枚方市の規定と合っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>仕様書につきましては、資料5の14ページを御覧いただけたらと思うのですが、一番下に相談指導を行う者は、高齢者福祉について広い知識を有し、かつ相談支援業務に従事した経験を有する者。ただし、健康相談に応ずる従業員は医師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士のいずれかの資格を有するものと規定させていただいておりますので、委員がおっしゃっていただいているとおり、健康相談の部分につきましては、この資格を有する者以外の配置は、市としては認めていないものとなっております。</p>
委員	<p>それを今未定と、福祉職でもいいみたいなことをおっしゃっていましたが、こちら辺は、このあたりの調べが十分ではなかったというようなことで評価してよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>市としての考えは先ほど申し上げた通りです。</p>
委員	<p>さきほどの点検回数のエレベーターも、遠隔監視というのは、あれは大丈夫なのですか。</p>

事務局	<p>そうですね。エレベーターの点検に関しては、おっしゃるとおり、法律上は遠隔操作で代行すれば、3か月に1回でもいいという種別のエレベーターの区分はあります。</p> <p>そのため、今回の仕様書の中には、メーカーのフルメンテナンスによってというところもあるので、メーカーからフルメンテナンスというお話が出れば、大丈夫かと思います。その他の部分が記載の中身で言いますと、委員がおっしゃったように、丸がついていなかったのも、我々としても回数に疑義が生じていた部分ではありますが、プレゼンの中で、委員から御質疑いただいた中では、やりますと、はっきりおっしゃった部分もあるので、そのあたりをどう判断するかというところです。</p>
事務局	<p>市は、仕様書に書いてあることを守る前提で申請をしてもらうので、提案内容の変更には今後応じません。</p>
委員	<p>評価として、要するに、この保守点検の箇所に関して、あれでは不十分だというような評価をしていいのか、あるいは、さっきのでも一応大丈夫ということで、満たしているという前提で評価していいのでしょうか。</p>
事務局	<p>委員の御質疑を経て、満たさないわけではないというようには考えておりますが、評価で不十分な部分があるかどうかは、委員の皆様にご判断いただければと思っております。質疑を受けて、確認事項だったり、加点事項において、どう評価されるのかというところ、まずは皆様の中でお考えいただいて、また、次回の委員会で合議によって決定をしていただけたらと思っております。</p>
委員	<p>確認事項を満たさないと明らかになっているわけではなかったということですね。</p>
事務局	<p>そうですね。この応募書類でいうと、満たさない可能性があるかとは思いますが、今回のプレゼンテーションの場で訂正というか、委員の質問に対しての回答はありました。念のため申し添えますと、市としては、仕様書を変更するつもりはございませんので、仕様書回数は必ず満たしていただくことにはなります。</p> <p>もし、こちらが選ばれたら、必ずこの指定管理料の中で、仕様書に記載の回数はこなしていただく必要があります。</p>
会長	<p>ここで10分間休憩を取りたいと思います。10分後にお席にお戻りいただきますようお願いいたします。</p>

	<b>&lt;休憩&gt;</b>
会 長	<p>それでは、委員会を再開します。 事務局で申請団体の誘導をお願いします。</p>
事 務 局	<p>申請団体が入室する前に、今からお呼びする申請団体3の申請書類一式をお手元にご用意いただき、それ以外の団体のファイルについては、お手数ですがいったん申請団体から見えないよう紙袋にしまってくださいでしょうか。 ありがとうございます。それでは、申請団体を誘導します。</p>
	<b>&lt;申請団体3入室・準備&gt;</b>
事 務 局	<p>準備はよろしいでしょうか。 それでは、ただいまから、プレゼンテーションを行います。まず初めに団体名及びプレゼンテーションをされる方のお名前等、自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>&lt;申請団体3 自己紹介&gt;</b></p> <p>それでは、着席をお願いします。只今より、10分間のプレゼンテーションをしていただきます。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。 なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さまからの質問にお答えいただきます。 それでは、始めてください。</p>
	<b>&lt;申請団体3プレゼンテーション&gt;</b>
申請団体3	<p>それでは、お手元資料のインデックス2の5ページから御覧ください。初めに、経営方針より御説明いたします。 弊社は大阪府吹田市に本社を置いており、お客様第一主義を経営理念に掲げ、お客様の要望に対し、真摯に応え続けてまいりました。その一環として、指定管理者事業にも取り組んできた結果、現在は、大阪府を中心に37施設の運営管理を行っています。 また、弊社の育児休業及び介護休業等については、6ページに記載のとおりです。 そして、弊社は大阪府の公正採用選考人権啓発推進員制度に従って推進員を選任し、応募者の適性と能力に基づく、公正な採用選考を行っております。また、吹田企業人権協議会に所属するなど、人権への取組に力を入れています。ハラスメント対応については、職場におけるハラスメントの防止に関する細則を規定で定めております。</p>

次に、指定管理者の指定を申請した理由について、8ページを御覧ください。現在、弊社は本施設の指定管理者を務めて、5年目を迎えております。この間に貴市を初め、近隣の方々や利用者の皆様とコミュニケーションを重ねることで築いてきた信頼関係をもとに、コラボレーションへとステップアップしてまいりました。高齢者が地域のいろいろな世代とコミュニケーションが取れる開かれた施設として、さらに運営を進めていきたいと考えております。そのため、セカンドステージでは、誰一人取り残さない日本一親切なセンターをスローガンに数値目標を設定し、達成していくことで、さらなるサービスの向上をお約束いたします。そして、施設の指定管理を通じて、利用者を初めとした皆様のお役に立つことができれば、当社にとって、これに勝る喜びはないとの思いから、指定管理者に応募いたしました。

次は、経営の継続性、安定性について、9ページを御覧ください。弊社は独立系の総合ビルメンテナンス会社として、昭和38年に創業しました。資本金は18億円で、東証スタンダード市場に上場しています。直近事業年度の決算においても増収、増益を果たしており、同種現場の運営実績については、現在19案件、37施設において指定管理者を務めており、中でも老人福祉施設は、その3割以上を占めています。かつ3案件については、複数期にわたって務めております。

次に、施設の現状に関する考え方及び将来展望について、10ページより御覧ください。弊社では、貴市の現状として、今後、人口減少に伴い、高齢化が進展し、高齢者世帯と高齢者世帯における単独世帯が増加していくと捉えています。また、施設の現状については、総合福祉センターでは、利用者は70代、80代の方が中心となっており、女性比率が高い傾向にあります。来館時の交通手段としては、送迎バスの利用者が2割強ですが、居住地によっては、バスのダイヤやバス停の位置、コースに対して不満をお持ちの方もおられます。そして、浴室の利用者数は年々増加していますが、今以上の利用拡大は困難な状況にあります。将来展望としては、人生100年時代を迎え、自宅以外に社会と関わり続けられるような居場所づくりが必要であると考えます。センターを地域に開かれた社会参加、居場所づくり、健康づくり、知と学び、世代間交流の拠点として、貴市や地域と連携しながら取り組んでまいりたいと考えています。

次に、施設運営に関する計画について、13ページから御覧ください。弊社は今回の指定期間の指定管理料を370,622,000円と見込みました。引き続き、関係法令の遵守、管理スタッフへの教育と徹底を図ります。また、バリアフリーチェックリストを活用して、施設内のチェックと改善に努めるとともに、支援が必要な利用者には、援助などを実施します。利用者からの苦情やトラブルは、公平、公正な立場で対処します。また、発生したトラブルについては、貴市と連携を取りながら、速やかに処置するとともに、スタッフ全員で共有して、再発防止に努めます。そして、平等利用を確保して、利用者の秩序維持に

努めます。

次に、18 ページを御覧ください。数値目標を達成するため、様々な取組を行います。新たな提案として、赤ちゃんの駅を設置し、子育て世代も気軽に立ち寄りやすい施設を目指してまいります。また、既存設備の活用として、売店の充実や足湯、食堂等の活用と周知を上げております。例えば、リラクゼーション効果がある音楽を流したり、同じくリラックス効果が高いと言われるアロマをたいたり、ほっとできる空間を演出したいと考えております。

21 ページでは、弊社のおすすめ事業を提案しております。文化祭や施設体験会、高齢者おでかけ推進事業を定期的かつ継続的に開催します。また、金土日のイベント時にも多くの方に来館していただけるように、バスの臨時便の運行を検討いたします。自主事業では新たな取組として、吉本興業とタイアップした芸人ワークショップを提案しております。実績では、今年度は他施設ですが、写経教室を実施予定としております。

次に、施設の管理に関する事項について、26 ページから御覧ください。関係法令や業務仕様書を遵守して、効果的な管理を行います。

また、組織体制は、28 ページの図のとおりとして、適切な管理計画の下、運営を行います。施設の維持管理計画は、点検と清掃を日常と定期に区分して、実施回数を定めています。人員配置は総括責任者1名、総合マネジメント業務3名、管理・運営・警備スタッフ4名、健康相談・指導スタッフ2名、設備・運転管理スタッフ3名、老人作業所・事業実施スタッフ2名を雇用します。清掃や警備は再委託とします。備品については、適切に対応いたします。

次に、環境負荷の低減についてです。31 ページを御覧ください。弊社は既にISO14001を認証取得しており、本施設の運営に当たっても、スタッフの意識向上や利用者様の御協力を得ながら、省エネに取り組んでおります。また、貴市が推進している4Rを実施することで、ごみの削減に協力してまいります。

次に、情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項について、32 ページから御覧ください。引き続き、枚方市情報公開条例及び施行規則等に基づき、適切に対応いたします。弊社はプライバシーマークを取得しており、個人情報取扱いマニュアルを基に、スタッフへの教育を実施し、個人情報保護を周知、徹底いたします。

次に、緊急時における対策に関する事項について、35 ページから御覧ください。防犯への取組では、普段から施設内のスタッフが巡回し、利用者にお声がけするなど、不審者が侵入しがたいコミュニティづくりに努めております。また、緊急時に備えて、緊急時対策マニュアルなどを整備しており、スタッフに対しても、定期的に研修を実施しております。そして、弊社は本社に警備本部を設置しており、24時間365日、連絡を受けることが可能な体制があり、万一の場合、速やかに関係者に連絡が可能です。また、緊急時や災害時における福

	<p>社避難所の開設に際しても、開設・運営に全面的に協力いたします。</p> <p>次に、その他について、37ページから御覧ください。配慮が必要な利用者に対するサービスを維持、向上させるために、弊社は3つの提案を上げております。中でも（4）障害や障害のある人への理解と合理的な配慮の提供については、努力義務から法的義務に改められたこともあり、これまで以上にコミュニケーションを取りながら、お互いが納得できる方法を一緒に探して取り組んでいくという基本姿勢で対応してまいります。</p> <p>次ページには、施設の利用促進につながる広報活動等の実施計画を上げております。本施設では、今後、利用者層を広げることが大切であると考えております。そのために、ITの活用や子育て世代、40代、50代を意識した講座開催、近隣の大学との連携拡大に取り組んでまいります。また、2030年に向けて、市のSDGsへの数々の取り組みに倣い、施設管理業務においても、引き続き積極的に取り組んでまいります。</p> <p>弊社のプレゼンは以上となります。御清聴ありがとうございました。</p>
会 長	<p>それでは、私どもから、プレゼンテーションの内容及び事業計画について、質問させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>委員の皆様、御自由に御発言ください。</p>
委 員	<p>全体的なことでお伺いしたいのですが、5年前から福祉センターの事業を始められたということで、その5年間の経験を持って、5年前に立てた計画から、このたび大きく改善されたりとかバージョンアップしたりとか方向性を転換された点がありましたら教えてください。</p>
申請団体3	<p>5年前、令和2年からさせていただいていましたが、ちょうど令和2年、3年はコロナの影響がかなり大きかったもので、実際に我々が当初計画してきた内容を実現できてきたというのは令和4年、5年が中心でした。令和6年は今現在やっておりますが、そういう意味では、スタートが遅れてしまった部分もあります。当初は、数値目標というのは特段あげてなかったわけです。前管理者の方がやっておられた部分を確実に引き継いでいくということで、利用者の方々と、まず関係をつくっていかうということに視点を置いておりましたので、そういう部分については、近隣の例えばゴルフ場の方とか、自治会の方とかも関係性はつくらせていただきましたし、当然、来場者の方と御利用者の方とも関係をつくらせていただいているので、そういう意味では、当初、考えていた部分は達成できたかなと思っております。事業的な部分で、特に講座関係については、もっといろんなことがやりたいなということで、当初計画していた部分があるので、その部分は、まだ不十分な部分があると思いますので、そ</p>

	<p>これは今年度、当初計画どおり、きっちりできるような形でやろうと考えております。</p>
委員	<p>高齢者のための施設ということで、主に事業を運営されてきたけれども、今後は、もっと若い世代にも利用してもらいやすい施設にするということで、赤ちゃんの駅等、いろいろ御提案があるのですが、小学生とか中学生、高校生、あるいは、その保護者世代が、こういったセンターを利用するきっかけについて、何か考えておられることがあれば、教えてください。</p>
申請団体3	<p>高齢者の施設というのは、基本に置きながらですが、やはり今、独居老人の方など、高齢者だけの世帯が増えていますので、そういう意味では、いろんな交流が、この場所でできるような形でやりたいと考えて、提案をさせていただきました。特に親子で参加していただけたらとか、あるいは、利用者の方とお孫さんと一緒に参加していただけるような講座とかイベントをやりたいと考えています。1つは、ほかの施設でもやっているのですが、創作和菓子の教室を、調理室もありますので、やりたいなど。ここは特にお孫さんとかと一緒に来て、そういうお菓子を作って、おうちに持って帰っていただけるというようなこともありますし、実際にセンターでやった部分で言いますと、手打ちうどん作りをさせていただきました。これも、お年寄りだけじゃなくて、御家族とか、あるいは、そのお孫さんとかも一緒に来ていただいて、自分で作ったうどんを持って帰る、食べていただく、そういうような取組をやってきました。そういうことも含めて、特に子育て世代の方に来ていただきたいというのがあって、そういう意味では、高齢者施設なので、赤ちゃんの駅ということを余り表に出すと、いや、ここは高齢者施設だから、赤ちゃんの駅は無理ですよと、ほかの自治体でそういうことも言われたことがあるのですが、そういうふうなことができるように、施設を整備しようかなと思います。例えばベビーベッドを置くとか、授乳できるような部屋をつくるとか、そういうふうな形で、今の施設を使いながら、子育て世代の方が来られても、授乳もできるし、おむつを替えたりできると。売店もございますので、おむつを1つから売ったりとか、お尻拭きなどを売ったりとかもできますので、そういうようなこともやりながら、利用者を増やしていきたいなと思っています。</p>
委員	<p>事業計画書18ページのところに最重要目標ということで、クレームゼロと利用者満足度80%以上を目指すすと、具体的な数値を掲げておられて、すばらしいなと思いますが、2つありまして、この数年間の中で、クレームがもしもあったとした場合に、どういう対応をなされたのか、実際のことがあったらお聞かせいただきたいです。もう一点は、いろいろと記載していただいている</p>

	<p>のですが、特に、利用者満足度 80%以上を目指すというときに、最優先にしないといけないのは何なのかというところが、法人の中で整理されていることがあったら、お聞かせいただきたいです。</p>
申請団体 3	<p>まず、クレームの例ということですが、1つは、もともと弊社、施設の管理のところをほかの会社に再委託していました。その作業員の方が、利用者の方がおられるところで草刈りをして、石を飛ばしたり、そのことで苦情が出た場合に、黙ってずっと事務所に消えてしまったみたいなことがあったので、その部分については、まず、その会社に、そのことについての改善策を出していただいたりしたのですが、最終的に改善しませんでしたので、ここの部分については、私どもビルメンテナンスの会社なので、弊社の社員の直営という形に変えて、それ以降は、そのようなクレームは一切なくなり、逆に、いろんなイベントごとにも一緒になって参加をしてもらうことで、クレームがあったのですが、それを対応したことによって、現場の士気が上がったということがありました。次に 80%以上ということであげさせていただいているのですが、弊社の会社としての方針が 90%以上なのです。ただ、アンケートの中には、例えば満足、やや満足、普通とかいうのがありまして、この普通というのを選択されると、なかなか満足度が分かりにくいところもあり、そういう意味では、次からは、普通というのをなくして、満足か不満かみたいな形にさせていただいた中で、80%以上を目指すようにいう形で、今もアンケート自体でいうと、80%は超えているのですが、それだけではなく、きっちり 80%以上というのを入れて、なおかつアンケートの指標も変えて、現場の意識を変えていただかないといけないし、緊張感を持って、そういう仕事に当たっていただくということも含めて、あえてクレームゼロ、80%以上というのをあげさせていただきます。</p>
委員	<p>特に充実させる事項というものは、これからですか。</p>
申請団体 3	<p>これからです。</p>
委員	<p>事業計画書 11 ページのところにある、浴室の利用についてです。これ以上の利用拡大が困難な状況でありますとあるのですが、この 5 年間やってこれられて、現在の状況について実態のところを教えてくださいませんか。</p>
申請団体 3	<p>どうしてもお風呂の規模がございまして、なかなか御希望の方全員に入っていただくということになりますと、キャパシティの問題があって、ある程度定員も考えながら、今お風呂に入らせていただいているところがあり、それぞれ</p>

	<p>お風呂へ入る時間も、早く上がってこられる方もおられるのですが、長く入られる方もおられたり、そういう意味では、今いろいろ現場で工夫しながらやっていただいているのですが、お風呂自体の利用率を上げていくというのは、今でも、いっぱい来ているので厳しいかなと。来たけど、次の回に回ってくださという形になると、やはりそこでも待っていただかないといけなくなってくるし、ぎりぎりに来られて入れなかったということになりますと、それこそ先ほどのクレームという形になりますので、ある程度定員を決めて、それに見合った形で、事前予約ではなく、当日、先着という形になるのですが、そういう形で対応しております。ただ、時々あふれる方が出てきたりというのもありますので、なかなかこの部分で、これ以上アピールをして、もっと使ってくださいと言ったときに、逆に、来られて入れなかったということがあれば、利用者の方に御迷惑をおかけするので、ぎりぎりまではやろうとは思っているのですが、むしろ足湯とか、それ以外に看護師とか理学療法士がおられる部屋もありますので、そういう部分をアピールして、音楽を流したりとか足湯も雰囲気を変えて気軽に入れるような形にしながら、あるいは、食堂もありますので、ロビーも含めてそういうところを充実させていく形で、お風呂ということではなく、施設全体で設備を利用しながら利用者の方を増やしていくという取組を今回やろうということで記載をさせていただきました。</p>
委員	<p>偏りがあって、うまく使えない。それを解消すればということでもなく、満遍なく多いのですよというような状況ですか。</p>
申請団体3	<p>そうです。一応、男性の日、女性の日と分けているのですが、男性の日は、比較的密度は低いですが、女性の日は、かなりいっぱいになったりしていますので、そういう意味では、なかなか難しいところがあります。</p>
委員	<p>赤ちゃんの駅について、山の上にありますし、そこへ赤ちゃんの動線があるのだろうかと思いますが、なぜそのような発想になられたのかお聞かせいただけますか。</p>
申請団体3	<p>まず、施設を知っていただきたいというのがありまして、ちょっと離れたらマンションとかもありますし、周辺の方に、まず来ていただくのに、そういう設備がないと難しいというのがあるのと、1度講座で、子育て世代を対象に、お子さんにお小遣いの使い方、経済の勉強をしましょうという講座をやらせていただいたのですが、そのときは同じ部屋のところに、遊具とかを置かせていただいたんですけども、それも一時的な形だったもので、そこに行けば常設的にそういうのがあるよということであれば、もっと来ていただけるの</p>

	<p>かなというのがありまして、将来的には、ここに来られる利用者の方が、例えば子育てについての相談とかアドバイスもできるような形になればいいなというふうに思っています、その仕掛けをするに当たっても、やはりその当事者の方が来れないと、なかなか難しい部分があるので、そういう施設の整備もやりたいということで書かせていただきました。ほかの老人福祉施設で書いて、ここは老人福祉施設やから赤ちゃんの駅なんか要らないということがあったのですが、そういう意味では、世代間交流をやりようと思えば、やっぱり施設整備が必要かなということで、こういう形で書かせていただきました。</p>
委員	<p>障害者雇用促進法における障害者雇用率ですが、この申請書を書かれた時点では2.46%ということで未達なのですが、その後、いかがでしょうか。</p>
申請団体3	<p>もうゼロコンマ何パーセントみたいところで到達することができなかったもので、すぐに、弊社の労務の担当の方、あるいは、総務の担当の方と協議をさせていただいて、今その雇用についてお話をしているところで、何とか今年度中に、できるだけ早く雇用をして、雇用率を戻すような形でやりようと思っています。その一環で、この総合福祉センターで雇用ができないかということも含めて、要望しながら進めているところであります。まだ結果が届いてないところです。</p>
委員	<p>職員の配置のことで育児休暇、介護休暇のことを併せてお伺いしたいのですが、ちゃんと取られる方がいらっしゃるということで、欠員というか、期間的に少なくなった場合はどうなさっているのか、お伺いします。</p>
申請団体3	<p>受付の部分については、一時的に、お休みになるということが出た場合は、例えばアルバイト対応とかで採用したりとか、他施設、同じ京阪沿線で、例えば四條畷とか門真にも指定管理施設がございますので、そこの方を一時的に配置させていただいたりとかというのもあります。もし、看護師とかが、そのようになった場合も、他施設の四條畷とか本社にもおりますので、その人が代わりに行くとか、あるいは、行けなかった場合は、電話とか、インターネットで対応したりという形を取らせていただいています。</p>
委員	<p>説明の中に、職員の幸福状態というか、職員も満たされている状態ということも書かれているので、多分取りやすいシステムになさっているのだろうなどは思うのですが、職員の満足度をはかるようなことで、何かなさっておられますか。</p>

申請団体 3	アンケートという形ではやっていないのですが、年1回、全てのスタッフの方と面談はさせていただいています。そういう中で、いろんな苦情も含めてお話を聞いて、改善できる部分は改善をしたりとか、セクハラの部分についても、例えばそういう窓口で言いにくかったら、こういうメールの宛先もあるので、メールで送っても大丈夫ですよとか、そういうふうなことも含めて、その面談を通じて意思疎通を図るようにしています。
委員	経費削減の中でも、人件費のところも意識して見ておられるなという印象を持っています。その通りで、よろしいですかね。
申請団体 3	はい。
委員	事業計画書8ページのところで、地域力の向上を図り、地域共生社会の実現に寄与したいということで書かれていまして、信頼関係に基づく連携から協働へということで、枚方市とか市民とか地域、他施設を挙げておられるのですが、具体的にお味噌屋さんとか障害者団体とかえで、パウンドケーキ村とかの連携というのはあるのですが、そのほかにも、総合福祉センターの周辺の様々な公的なものであったりとか、NPO法人だったりとか、いろんな事業所が、地元のものもあると思うのですが、そういったところとの連携とか、何か共同の実績とか、あるいは、今後の計画があれば教えてください。
申請団体 3	年2回、消防訓練といいますが、防災訓練とかもやっています。利用者の方とスタッフとでやっている部分もあって、例えばここは福祉避難所にもなりますので、地域の自治会の方とか、地域の住民の方と一緒に、防災訓練的に一緒にできたらなというのは1つ考えています。福祉避難所ですが、総合福祉センターには結構駐車場があるので、御近所の方が、もしかすると車上避難、車で避難されてくることもあるというのも想定があり、そういう方が来られたとき、どういう対応をするかなども含めて訓練をしたいというのがあって、今、スタッフと話し合いをしているところです。それから、地域の方と、もう少しコラボレーションできるように、私が、そのエリアの担当をしているのですが、センター長と一緒に、地域を回りましょうとか、いろいろ回ってお話ししないと、こちらで勝手にという話にならないので、回らせていただいて、いろいろお話を聞きながら、一緒にできることがないかというのを探っていきたいなというのもありまして、それが今後、課題ということでやりたいなと思っています。
委員	建物の老朽化なのですが、日頃から、いろいろと目につくようなことをどん

	なふうに気をつけておられるかとか、対策をしているかとかがあればお伺いしたいです。
申請団体 3	老人福祉センターについては、設備員が常駐しており、一番状況を分かっているの、いろんなどころを見て回ってもらって、できるだけ予防的な部分でやっていただくようにしています。例えば台風が近づいてくると、台風が来たときに、ちゃんと備えられるような視点で見てもらったりとか、そういうことはやっています。ただ、作業所のほうは設備員が常駐はしてないので、今後は、設備員に1度作業所の巡回をしてもらって、ここはちょっと傷んでいるよとか、こういうふうな形でやらないといけないとか、次期は修繕料を増やしていただいているので、そこの部分を設備員と一緒に見に行つて、修繕計画が立てれたらなと考えています。
会 長	質問も出尽くしたようですので、これをもちましてプレゼンテーションを終了します。 申請団体の方は、ご退室いただいて結構です。お疲れさまでした。  ＜申請団体 3 退室＞  それでは、ここで、事務局にご質問、または確認されたい事項等がありましたら、お願いします。
会 長	特にございませんでしょうか。  ＜質問等なし＞
会 長	それでは、次に移ります。 案件（2） 「評価について」を議題とします。事務局から、説明をお願いします。
	＜案件（2） 「評価について」＞
事 務 局	それでは、ご説明します。 評価の基本的な考え方につきましては、先ほどご説明しましたとおり、資料16 評価表の要求事項ごとに、1から5の5段階で評価をご記入いただくものがございます。 評価に当たり、必要がございましたら、大変お荷物になるかと存じますが、評価表とともに関係資料をお持ち帰りいただくか、私ども事務局から郵送させ

	<p>ていただければと考えております。</p> <p>また、ご記入いただいた評価表につきましては、後日、メールにてご返信いただきたく存じます。本日提出していただける方は、お帰りの際事務局にお渡しいただいても結構です。</p> <p>また、ご返信期限につきましては、大変短い期間で恐縮でございますが、事務処理手続きの都合上、10月7日（月）までに事務局までお願いいたします。</p> <p>なお、お送りいただいた評価表につきましては、事務局で取りまとめを行い、次回の委員会におきまして、全委員の評価の集計と、評価コメント集約案をご提示させていただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">＜意見等なし＞</p> <p>続きまして、案件（3） その他について、事務局から何かありますか。</p>
	＜案件（3） その他＞
事 務 局	<p>次回の委員会につきましては、10月21日、月曜日、午後6時から、WEB会議を予定しておりますが、ご参集いただく場合は市役所別館4階、第3委員会室で開催いただき、評価の集計等をご提示した後、本施設の指定候補者について、合議、答申へとお進めいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは、以上です。</p>
会 長	<p>以上で、本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>よって、第2回 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会を閉会します。</p> <p>委員の皆さん、長時間お疲れさまでした。</p>